

1. 件名

三菱原子燃料株式会社による加工施設の設計及び工事の方法の認可申請に関する面談（5-4）

2. 日時

令和2年4月28日（火） 14時30分～17時00分

3. 場所

原子力規制庁 10階北会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

小澤上席安全審査官、永井主任安全審査官、有田専門職、武田専門職、田邊係員、池永技術参与、上原技術参与、吉村技術参与

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部長 他7名

三菱重工業株式会社 1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

6. 配布資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい、はい。
0:00:01	はい。それでは時間になりましたので三菱原子燃料の大分工事の設工認の面談を開始します。本日は例は2年4月6日付で補正申請が提出されました。
0:00:18	第5次設工認の事実確認を行います。
0:00:25	で、本日の内容なんですが、気体廃棄設備、それから分析設備その他準備工事撤去工事について確認します。そう確認入る前に昨日時する設計基準事項インターロック関係の個別設計について、
0:00:44	概略を確認しましたけれども、追加の事実確認について、お伝えします。
0:00:52	ではオザワさん願います。
0:00:57	はい。
0:00:59	規制庁の小川です。それでは午前中にですね、一応メールでおくお送りしましたけれども、一応昨日、どのような記載をしたらいいのかっていう質問がありましたので、きちっと伝わってないということですね。
0:01:18	再度メールとともに別途確認していただければと思います。まず一つ目ですけれども、循環貯槽の下流側のポンプについてということで、40って書いてあるのがこれは循環貯槽の
0:01:34	事業費等ですね、そこにその他構成機器として有用ⅡFⅡ溶液配管系統でことで、ポンプ含むというふうな記載がありますので、ここにポンプの名称がないんですけれども、
0:01:51	今後ですね灯油をⅡF通知層を幼稚園普通貯槽液こうだとかのインターロックでこのポンプをために入るといったようなことも口頭で御説明になりましたので、そういうところでこのポンプの名称が出てくるということであれば、
0:02:09	整合するような形で本申請でも記載するように願いますというのはですね、その次のポツのところに書いてある、次のポツも行きますけれども、
0:02:21	これはPd347 というところから、
0:02:28	すいませんここまでで、私の音声聞こえてますかメールさ。
0:02:40	MNFで聞こえております。わかりました。それであればこれからそのまま続けさせていただきますが、次のポツのところの347というのは、インターロック系統図のところなんですけれども、まずインターロック系ということでこれで停止する。
0:02:59	ポンプというのは、昨日口頭の説明ではIPO低層の下流側のポンプを指しているということでありましたけれども、284

0:03:12	時要は雇う随契の位置ではですね、この方は当該科学というのは循環ポンプと記載がありますので、347 ページの診るの図を見ると、記帳層ポンプというふうに記載があつてですね。
0:03:30	名称が位置していないので、同じかどうかもわからなかったときに、TRACEでこのところをわからなかったというのが1点ですねここも複合貯槽についてもF地域貯槽と書いてあつたり、役務消そうと解体なり、
0:03:48	これが同じものなんかどうかもわかりませんので、選定方法シールのかどうかというところを整合しているということであればですね違うということなので、そういうところをあわせて御説明いただきたいと思っていますが、
0:04:06	もう一つ、ちょっとハガの関係しているので、次のポツまで行きますけれども、349 ページ、循環貯槽へ移行茶色ですの系統図ですけれども、このところもできる計装の下流側のポンプを指しているという。
0:04:24	洞道だと思います。
0:04:27	層面 138 ページですが、これも先ほど言った通りで瀬店舗の説明書で本文中に記載されていて、本部の名称も下がってないというところですね、それと、
0:04:42	また以降なんですけれども、底面精通設の6-10、14表ですね。
0:04:49	これ 1139 ページせ、
0:04:55	はい。
0:04:57	はい。
0:05:03	ここでは警報設定室用地てるのでは数字が書いてありますが、
0:05:09	PIRT重さ 138 ページの左側の説明では層状面からの
0:05:18	どれぐらいの位置にあるかっていう数字が書かれていて、
0:05:21	ほとんど 306 ページの実感町村図の貯槽の高さが書いていて、液位高高検知設定高さというの、別途記載されていて、この
0:05:37	整合がとれているのかどうかというのわかります。タナベ成分が取れてるということはちょっといただきたいです。なくて結構ですので、それと整合とれてないということであれば修正していただきたいと思うに、基準のところですね、液位検知設定高さというので。
0:05:57	数値が書かれてるんですけども、図のほうの数値がまだこれまたずれていてですね、このところのも整合がとれているのかないのは示しているかわかりませんので、それとあわせて記述御説明いただければと思います。
0:06:13	でも、私からの質問でちょっとわからないところがあれば、ちょっと確認してください。
0:06:23	はい。三菱MNFあの
0:06:28	次、不明な点あれば確認お願いします。

0:06:36	MNFワードで、
0:06:38	ただもご指摘経営措置っていうのがちょっと持てなかったの誤記等を踏まえておりましたので、具体的に直して対応させていただきます。はい。
0:06:48	規制庁ナガイです。だ今の点、対応願います。
0:06:54	それでは引き続きまして来た排気設備を持ってないので、すいませんあ開けて願います。はい、はい。続いて本編資料のインターロックについて水とのことですけれども、
0:07:13	これ交通口頭での昨日の設問の中、説明の中で、通常の運転制御インターロックの設定については、その関係者っていう説明だったと思うんですけれども、関係しているところで設計しているというところであれば、その設計の思想というかですね、きちんと説明して、
0:07:33	必要があると思ってます。今日環境されるところで、基本通路供給弁が閉をすれば当然その上流側に提供するということだと思うんですけれども、直接影響するところも自動インターロックや自動下げたら閉めに行くと。
0:07:51	というようなところが理解するんですけれどもそれも申請資料記載のございませんので、今日時間的余裕を持ってどういう対応しているのかというのも含めて、申請書に記載していただいた上で御説明をお願いします。
0:08:09	1 それと、次のポツのところも引き続き行きますけれども、
0:08:16	ちょっと話は変わりますが、地震インターロックについてですが、まず112 ページに書かれているこれらの仕様表ですけれども、地方票の中の地震連動閉止ダンパというのと、
0:08:33	規約 84 ページ、系統図上で示されている地震連動閉止ダンパーとですね、360 ページのページのこれはインターロックの図で系統図だと思いますけれども、ここに書かれているその地震では閉止ダンパ、
0:08:50	というのが数が違ったりしていただいて、数が違うというのと名前が違ったりとかですね、そういうところで整合がとれているかどうかはここも読み取れないので、ちょっと確認していただいた上で整合がとれているのであれば説明いただきたいですしていないようであれば、
0:09:08	修正いただければと思います。
0:09:11	それと、また以降のところですが、358 ページ、これは系統図のところですが、観光USVIどうUFVI防護カバーのですね、排気ラインのところ廃棄するところというのは、
0:09:26	意図するところわかるんですけれども、フードボックスから排気されることになるので、ほかのところできちんと図でシェアの高ズラーツ書かれているので、きちんとこのところも書くように願います。
0:09:41	それと最後のところですが、

0:09:44	簿価があとフードボックスの空気取り入れ口のところです。これについて、主要図面系統図を含めてですね、差異があるところとないところと、どういう位置付けでどこに含まれているのかというのは読み取れなかったので、こちらのところも、
0:10:03	読み取れるということであればどういうふうに読むのかというのを説明していただきたいですし、仕事ないということがあれば、申請書のほうで記載いただければと思います。
0:10:14	私から以上ですので、MNFのほうで何か確認事項あればお願いします。
0:10:22	そういう
0:10:35	メールなどでして議論上は承知しましたって言うだけとするだけの説明が間違っていたことになるデータだけがインタロック営業日ありませんというのでけど間位と職員の能力のポンプに関係ないといったことで、
0:10:53	訂正させていただき、それも含めましてテレビ局資料作ってくれて説明させていただきたいと思いますし、
0:11:16	大丈夫かな。
0:11:18	はい、小田さん聞こえますか。
0:11:21	よろしいですか。
0:11:24	はい。だからの質問は以上です。
0:11:28	それでは引き続きまして、来た排気設備の位置について事実確認を行います。ウエハラさんが規制庁ウエハラから時近くには進めます。
0:11:46	はい、上原です。
0:11:48	それでは私のほうからは放射性廃棄物の廃棄施設関係でまず気体廃棄副気体廃棄設備について確認したいと思います。
0:12:03	はじめにですね仕様表の各8ページ裏盤から言いたいと思います。
0:12:13	不安、
0:12:17	でも、あんた方からその他の工程きちっと
0:12:22	としてですね、ITトップ循環器配管系と、
0:12:27	いうのがございます。これには
0:12:32	排気ファンだとか、循環ポンプ及び弁類が進まれるのかどうかを明確に言っていただきたいと思います。
0:12:41	今、
0:13:00	いえ。
0:13:05	ウエハラさん聞こえますか。
0:13:07	いや今の聞こえなかったとMNFさん回答ありました。いや、ないです。まずはウエハラさんの上は予算の方から、通常つくれ伝えるだけお伝えして準じ回答

	もらえようにしたいと思います。一遍でマーク聞こえてくるのか確認しています。はい。
0:13:27	MNF音声聞こえてますか。
0:13:40	こちらへメールでございますが、ご質問聞こえておりましたかい。それではウエハラ様向けください。
0:13:49	はい、ウエハラ部って長ウエハラ部が受けていきます。プロパーですけども、109 ページの方。
0:13:58	はい。
0:14:00	109 ページのほうの閉じ込めの機能けれど。
0:14:05	現状今 7.1 の件。
0:14:10	空き家附属の平均のみ。
0:14:12	がございますけれど、
0:14:15	これ摂津 1 としてですね、10.11 の何がしかの組織の続きのいっぱいいっぱい、
0:14:27	ございますんで、それも主要なところ、例えば退職
0:14:33	dの謳っているとか、漏えいのない構造があると思いますので、これはきちんと整理しただきたい。
0:14:43	と思います。
0:14:44	受けますと同じくPRA側のところで、
0:14:51	あとはですね、日医の給電の要求があり、
0:14:56	これは 1121 ページ目のほうに、
0:15:02	主要米軍側だけじゃなくて、
0:15:05	暗証秋のプロパーの前だったら非常電源の要求
0:15:11	ここにもですね、出して処理を進めて発生後 1 日
0:15:18	今廃棄の要求のところだけ書いてあるんですが、
0:15:26	押し込めとか非常電源も無駄と
0:15:31	それから非常電源の要求はプロパー日韓捨てて電源を切った言わないんですけど、新平残りは不要な
0:15:41	確認いただきたいと思います。
0:15:45	Lava以上です。
0:15:50	はい。
0:15:52	デットウエハラさん続けてもらっていいと思います。ちょっとタイムラグがありますので、
0:15:59	はい。家プロで答えられてるのはやっぱりやられるのは評価などがわかりましたMNFがでしょうか。

0:16:17	はい。
0:16:19	はい。
0:16:22	今後、
0:16:29	だから本当上げだっつって。
0:16:35	すみません質問の意図はわかりましたと別途回答させていただきます。よろしいでしょうか。はい、わかりました規制庁やらせて了解しました。
0:16:47	規制庁の上原です。
0:16:49	続きまして、秤量 600 万の
0:16:53	排気設備自身連動閉止ダンパ聞いてページ。
0:16:59	これについて、
0:17:00	でも、
0:17:01	この、これはですね給排気停止
0:17:04	エアロックを含めて、耐震重要度分類が
0:17:08	あんね。
0:17:10	これは底部等がありましてこれらの工程の間に地中のっていうふうにございませ
0:17:18	これだけじゃなくて、ポートとか、
0:17:22	営業ば、これの耐震性評価が必要と考えます。
0:17:27	何かございませんで、
0:17:29	／の明確化。
0:17:31	3 日にヨシムラ、
0:17:36	よろしくお願い。
0:17:38	それと、インタロック営業部。
0:17:41	各系統図を見ますと、
0:17:44	テンプから
0:17:46	ロジックは書いてあるんですが、
0:17:48	上ば
0:17:50	審決そのものの地域性が今回入ってると思うんですけども。
0:17:57	そのい構造をとってさ。
0:18:00	左側の私のほうは見当たらなかったの、ここ圧縮である。
0:18:05	を明確に
0:18:09	構造外形図に、
0:18:12	これお願いしたい。
0:18:15	同じくですね、作動する短波ダンパ自身がメモ。
0:18:20	3 日なかった。

0:18:24	書ける範囲で1構造ねえからどういう策の原理でダンパーを
0:18:31	変なこともわかるように、
0:18:37	受けてよろしいですか。
0:18:39	はい。お願いします。
0:18:42	はい。
0:18:43	今同じようなダンパなんかも別途をいっぱい入って、
0:18:50	(1)の廃棄体の担保
0:18:53	116 ページ。
0:18:57	これらの方1本訴訟対応状況ですね、取引量では、
0:19:02	よってはい。
0:19:03	それからが入っても黒丸になって、
0:19:07	前フレーム改造ね。
0:19:10	ところが
0:19:12	帳票の方の間の内容を
0:19:15	はい。
0:19:16	やっぱに関して変更内容の範囲
0:19:19	そして、
0:19:20	具体的な改造改良を
0:19:23	はい。
0:19:25	もしかしたら改造じゃなくてこっちだったらあるんだってのかもわかんない上 て、
0:19:32	はい。
0:19:34	それから同じくですね。
0:19:37	この排気ダクト、ダンパーので。
0:19:40	安全機能の
0:19:43	
0:19:45	6、
0:19:46	という欲求がございます。
0:19:49	これエスティックを使う。
0:19:54	いうふうになっておるんですけども。
0:19:57	星取表も含めて諸排気がば
0:20:02	議会ダンパにこの要求があり、
0:20:05	内排気の寄っが入ってないん。
0:20:09	被害の方はいないという。
0:20:12	確認ですというと具体的改造ない。

0:20:17	これを
0:20:18	明確に
0:20:20	はい。
0:20:23	続きましてええと同等。
0:20:32	いうのがございまして、
0:20:35	これにつきましてはですね。
0:20:40	これもどのような稼動元気
0:20:43	昨日は1って
0:20:46	ちゃんと確認とれている。
0:20:48	その辺の確認をしたいし、
0:20:52	以上でお願いします。
0:20:55	それから同じく、/8 ページ。
0:20:59	このような日越えて、
0:21:00	3%。
0:21:03	明日
0:21:06	全体いろいろ見てみますとインタロック系統機器等で
0:21:12	東口の漏えい。
0:21:14	そういった
0:21:19	研究してですね、段波作動させるというふう
0:21:23	これも、
0:21:25	破片の
0:21:27	確認を
0:21:29	はい、ウエハラさ少しマイクに近づいて話してください。
0:21:35	はい。
0:21:42	次ですね、
0:21:44	今のお話はですね、
0:21:48	逆流防止ダンパ、
0:21:50	耐震重要度分類一類としての見解を
0:21:53	これを確認雨明確にさせていただきたいと思います。
0:21:59	先ほど言いましたけどダンパー自身の図面がだからあったので、
0:22:06	ね。
0:22:14	あと最後のほうですけれども後 2.3 点あるんですけど。
0:22:20	H2 ページ、それから雪の漏えい検知器
0:22:25	後者のほうは伝導度で選定
0:22:30	規制庁先輩で用語の統一。

0:22:34	それぞれベッド上分けできてればいいよ。
0:22:38	統一いただきたい。
0:22:40	いうのと、
0:22:42	HS建築そのものもね。
0:22:48	これはアーク
0:22:51	つつのほうでネットワークフードボックスの中に入ってるんだと思うんですが動くべきとして、
0:22:59	明確にさせていただく方に1方向ですね。
0:23:06	と思い、
0:23:12	それから最後ですけれども、
0:23:15	はい、設備のプロパーのいろいろ条件となるという点。
0:23:22	全島閉鎖／の作動条件の進展、
0:23:27	これらについて来作動をなどで考え方を
0:23:33	関係長変化をよく
0:23:37	しばらく系統の中でセンターは冗長化。
0:23:42	コア深部で持ってってところが確認できましたので、
0:23:46	これは確認。
0:23:51	とりあえず以上です。
0:23:53	はい。
0:23:55	MNF今の範囲で何か
0:23:58	目立ったやれば、
0:24:00	方をしてですね、すみませんMNFからなんですが、先ほどの説明の最後の付託HFの建築の話と採用年度ちょっと聞き取れなかったのもう一度ちょっと大きな声でお願いできませんでしょうか。
0:24:15	あほ
0:24:17	あと、
0:24:21	はあ等の軽量条件
0:24:24	HFー
0:24:25	県域これから地震連動劇団
0:24:30	1 審て
0:24:33	これらに行って、
0:24:36	ペーパーの信頼性がどうなのかなと思ったんですけど、地下のインターロック系統図にあります。
0:24:51	いうのは確認できましたので、
0:24:53	これはよろしいかと思っております。

0:25:11	オザワですけども。
0:25:13	今のウエハラさんの翼部こちら聞こえませんでしたっけ。
0:25:19	だから、
0:25:20	時々声が入る。
0:25:23	はい。ちょっと
0:25:29	はい、ウエハラです。
0:25:34	レベル
0:25:36	エラーバー起動信号になる。
0:25:40	建築Pの件で、
0:25:43	原料の申請書1から一類であるということだと思んですが、その辺の情報がですね、例えばゆく執行の風洞普通。
0:25:58	引き続き並行して、これ外形図を概況しっかりチェックできてないんですけども、明示されてるんでしょうか。そこを明確にしていきたい。
0:26:10	以上です。
0:26:13	はい。
0:26:15	MNFご理解いただけましたでしょうか。
0:26:25	すいません今ちょっとこちら分かってもらえませんでしたらすみません。はい。規制庁ナガイでタケダの代わりにしてお伝えします。
0:26:37	スクラバーの起動信号をが
0:26:44	ATMの検知で来起動した時にですね、フードボックス数の動作する弁とかですね、その辺の報告を聴きそういう機器が図面のほうに、
0:26:59	ちゃんと記載されているかということ、が埋め立てがあるので再確認をお願いします。
0:27:08	で、この点についてはちょっと後程私の方からも確認を進めますので、そこでもう一度お伝えしたいと思います。
0:27:29	あそこ、
0:27:30	OMXよろしいですか。MeVのヤマカワでいう。
0:27:37	だから、今ちょっとやっぱり音が割れて聞き取りづらかったんですけども、
0:27:44	我々が聞こえた範囲でいくと。
0:27:48	スクラバの起動信号が図面、記載されてないっていうふうには聞こえたんですけど。
0:27:54	そういうコメントでよろしいでしょうか。えっとですね、ちょっと今、こちらも時確認できてない部分があるので、後程ですね再確認をしつつ、まだ引き続きがありますので、その中で確認したいと思いますので、今、

0:28:14	その点は必要があれば、最後にもう一度お伝えするように支出させていただきます。
0:28:26	MNF承知しました。はい。
0:28:29	それでは引き続き、規制庁ナガイです。引き続きまして、同じく鍛え背景関係の事実確認であったの方から確認したいと思います。
0:28:46	アリタさんお願いします。
0:28:48	おい。
0:28:50	規制庁アリタです。
0:28:53	廃棄物関係で2点ございまして1個まず痛い廃棄物で、このスクラバがあって、これも循環水で浄化清掃なども思うんですけど。
0:29:03	巡航についてと
0:29:06	配管経路とか何かその辺の詳細な仕様が記載のほうで見当たらなかったんで、スプレイを停止し説明するようにお願いします。
0:29:15	いえ。
0:29:16	もう1個固体廃棄物になるんですけど。
0:29:19	ドラム缶インフラの想定想定っていうのがあってそれで
0:29:25	落下防止のための色がついてると思うんですけど、そのガイドの高さは確かに規定しようかなったんですが、その高さをもって本当に転倒したいえるのかというのはその電車根拠について説明するようにお願いします。以上です。
0:29:44	はい。
0:29:47	はい、MNFご理解いただけましたですか。
0:29:57	MNFヤマカワです。諸詰まった。
0:30:01	はい。
0:30:04	ほかに来た排気設備関係で事実確認が必要な人いたら、発話お願いします。
0:30:14	はい。
0:30:16	よろしければ、ちょっと1回
0:30:21	次に移る前にですね追加の確認があるんですけども、一度ちょっと図面の準備をしたいと思いますので、中断させていただきます。
0:30:32	それから、
0:30:34	はい。
0:30:36	はい。
0:30:37	まずですね、今日は音声の通過規制庁ナガイです。音声の調子もあまりよくないのでやりとりは再制限にして、まずお伝えしたいをお伝えしますので、
0:30:53	許可のですね、事業許可の添5-157ページに当UFVIの漏えいの発生防止、拡大防止影響緩和機能の系統図がついてます。

0:31:10	それとあわせて見その右側に表がありまして、関連する洞察関連動産の機器が一覧になってますので、今回設工認の中で、ここからですね、いろいろ名称が、
0:31:28	変わったりしてる部分がありますので、これを行使した形で全体の
0:31:37	いわゆるVIの漏えい時の覆う
0:31:42	安全機能、それから動作する機器がわかるような形で説明をするようにしてください。これから具体的にですね、幾つかお伝えします我々が今知りたいところというかわから不明な点だったところをお伝えします。
0:32:01	中身は、添付の説明書ですすでに説明してある部分があるかもしれませんがけれども、一応お伝えしますので、C補正の中ですでに記載済みである場合は、その旨、回答いただければ結構です。
0:32:18	それではお伝えしますので、これからお伝えするのは、インターロックというよりは、系統からですね、設計基準事項が8として発生した順準にあの事故のシナリオに従って、
0:32:37	確認をしていくということをしたときに不明な点お伝えします。まず許可の中で、設計基準事項として、この図の中でですね、どこでどこの配管が破断するかということ
0:32:56	まず説明をしてください。文書で書いてありますので、配管の破断ということですよ。で、断面積についても、数字が記載されておりますでここは
0:33:12	等ですね、何払ったいわゆるギロチン破断を想定しておりますけれども、漏洩量がどれぐらいなのかということですね両側から出てくるのが全部残ったものが出てくるのかということで、
0:33:29	さ昨日確認した通常の運転時どういう時で、提出する時をまず想定して
0:33:41	事故が発生してるかということから説明をしてください。それからですね、それが申請書のほうの484ページとか1119ページに関連するのはあったんですが、この図で説明をお願いします。
0:33:59	それから、290申請書のほうは296ページになりますけれども、まず、1A2次バウンダリとして、フードボックスがありますけれども、ここの大間1構造ですね。
0:34:14	先ほどもありましたけれども、もう
0:34:19	非常に混みだ図になっておりますので、そこのところはですね担当の方からも確認があった通りですね。ええと、今後さらに詳細な説明を確認をしていきますと、それから、
0:34:37	その時にですね、

0:34:40	その踏まずに地盤 2 人のフードボックスの中に検出器の 9 番の安全機能を持った設備がありますんで、これの取り付け位置がかなり端っこのほうにあるんですけれどもこれは 296 ページの
0:34:58	図になりますけれども、事故の発生場所がですね、いわゆる融資区シリンダー側の配管とかですね風洞の分。
0:35:15	場所のときに、
0:35:17	検出器の位置が適切なかどうかということですね、その選定理由といえますか、設置した理由を説明してください。それから
0:35:33	その際にですね、フードボックスには空気の取り入れ口と排気孔、いわゆるスクラバのほうに、2 月吸気する廃棄するラインがあるんですけれども、空気の流れ、いわゆるアシックスの
0:35:49	流れをどういうふうに設計してですね、いるのかということも合わせて、ちょっと確認が必要かと思ってます。
0:36:00	それということで、かなりこのフードボックスが大きくなってますけれども、個数が今
0:36:09	それぞれの系統で 2 校、
0:36:12	時しかついていないんですが、その意味で設置場所もそれでいいのかということがちょっと不明です。
0:36:20	それから、334 ページのズーツでですね、ガス、ガス駄目のバッファー部があるんですけれども、ここもですねそれぞれ容積が規定されていると思いますが、
0:36:36	図面のほうの寸法とかですねちょっとそういう記載がですね、不足していて、どの程度の大きさなのかっていうのがわからないような状況になってますので、その機能とか性能にみあった形で
0:36:56	設計されているということを説明すると同時に、構造とか強度とか寸法ですねば図面のほうに記載するようにしてください。
0:37:09	それから、それが適切だということであると、ちょうど 119 が 1119 ページの説明の中で、漏えいを検知してから 40 秒以内にインターロックの動作が開始すると。
0:37:25	ということで、記載があるんですけれども、最初 2 御田ですね、許可の添 5-157 ページ、さっき出していた図なんですけど、そこに
0:37:40	安全機能を番号とか機器名称を今回の設工認にの資料にですね、に合わせた名称で添付して説明していただくと、全体の動作がわかるようになりますので、
0:37:59	現状では非常に読み取りにくくなってますので、
0:38:05	非常にわからない状況になってます。それから許可から系統設備インターロックを変更している場合ですね、今許可というのは、添 5-157 ページ、この

0:38:20	インターロックをですね、個数であるとか、同左スルー説明並行しているのであれば別記 5 について説明をするようにしてください。
0:38:34	それからこういう系統図を書くときに、弁とかですね、ダンパーの苦勞機構ですね、記載するようにしてください。モーターで動くのか、空気をAO弁が
0:38:50	空気作動弁なのか、わかるように、図中に示すようにしてください。
0:38:58	そこまでがインターロックがこの排気系の機能が動作した時の話になりますので、そこが機能するとですね、今度スクラバーで補修するんですけども、
0:39:16	捕集効率が 99%以上の性能機能発揮するということになってるんですが、図面を見ますと、これ 360 ページに図面があるんですが、スクラバーの
0:39:32	内部の構造は全く記載されていないので、タダノの容器空っぽの容器にしか見えませんで、これは構造とか性能機能を発揮するための構造を、
0:39:48	図示するようにしてください。
0:39:51	それから関連スルー情報としてですね、中に先ほどアリタからもコメントありましたけれども、循環水が何が流れていると思うんですが、どういう形で循環させているのか、それから、
0:40:08	水が入っているということは到底そう耐震の設計の重量とかですね、溢水量のOBどういうふうに加わっている算定しているのかというのも、関連する事項としてごさい
0:40:27	安全機能の要求事項はありますので、必ず具体的にですね、
0:40:34	そういう水量とか重量がわかるような形で
0:40:39	設計しているということを説明するとした上で、
0:40:45	構造強度に関わる部分は、図面であるとか材料一覧のほうに具体的に記載するようにしてください。
0:40:54	それからスクラバーの系統なんですが、これもちょっといろんな資料を読んで不明な点だったんですが、免審査会合の資料とかですと、
0:41:13	スクラバーの循環水の系統は部屋の二段階になってるんですが、最初の 1 段階目は通常運転時に、常時運転してるような説明もあるんですけども、これは通常止まっているのかどうかっていうのも、
0:41:30	後程出てね全体系統の中で説明をお願いします。
0:41:36	そこまでが設計基準の事故の高次化し、事故シナリオに沿って、今回申請範囲のだけ確認したんですけども、
0:41:51	ドドですね。
0:41:53	先ほどの許可の 100
0:41:57	前後の比較
0:41:59	57 ページ。

0:42:02	ですね。
0:42:04	で、ここの
0:42:06	中で、これ全体が見えるので、非常にわかりやすいんですが、
0:42:12	結局、まずは1次バウンダリとしてシリンダーから出てですね、上記社有VIの遮断弁からずっと河成分解装置、それからの方に
0:42:27	言ってるのは1次バウンダリになってますので、
0:42:30	2次バウンダリとしてフードボックスが
0:42:35	えっとあるんですけども、ここのですね、
0:42:43	どうそうですね、そのガス度目バッファであるとか何か記号がいろいろついてるんですけどそういうのも構造がどうなっているのかっていうことと、あとやっぱり空気の取り入れ口と排気孔の設計がですね。
0:43:00	非常に今わかりにくくなってますんで、設計思想として、もともと地震のインターロック食う以外ですと、給気が外防護カバーから吸ったものがですね。
0:43:17	これ今、図面の右下から防護カバーの吸気ダンパーがあって、
0:43:24	さらにその中から紛争からいわゆる参事バウンダリから吸気して、2次バウンダリのフードボックスですってそれを排気スクラバのほうに守っていくような形に
0:43:40	設計されていますけれども、ここが事故が起きたりしたときにどうなるのかっていうこととあわせて、地震で
0:43:51	防護この閉じ込めが全部
0:43:59	閉じ込めの
0:44:00	弁がですね、作動したときに、この吸気のところについてはどういう状態になるのかというの、あわせてですね、説明をお願いします。それと、この図の中で、
0:44:15	ドドいわゆる地震のインターロックは今度刷新飲め関係で確認見ていくと地震のインターロックは一類ということとUSCPの漏えいのモニタリングも一類になってるんですが、これは警報だけを
0:44:32	多数ような形Gのインターロックなんですけど、この辺もあってですね、設計仕様の中で使用表等にですね、
0:44:44	どうぞ。
0:44:45	反映されてちゃんと計算されているのかということもあわせて確認をしてください。
0:44:54	今ちょっと代表的な例でずっと追っかけていきましたけど、そういう点がですね、ちょっとやっぱり、特に構造図で、それ今の確認がちゃんと新設工認の申請書の

0:45:11	使用表であるとか図面 2 の中にですね、まず位置構造設備
0:45:18	それから設備については戸数もそうですね設置場所インターロックの時例えば地震計のインターロックの設置場所であるとかそういうのも含めて、位置構造設備個数が明確になっているかということと、それから強度が求められるものについては、
0:45:36	来構造と強度ですね、強度は材質と通貨寸法必要な数等が
0:45:45	記載されていることということ、それと、ここは機能が求められますので、性能機能を満足するための設備については、
0:46:00	それを例えばスクラバの捕集効率 99%するための構造ですね、わかるような形で記載するようにしてください。
0:46:14	その上で、申請書を再確認をしていきたいと思しますので、今お伝えをしました。
0:46:24	さらに今のインターロックウール、設計基準事故とから言うVI数の期待配管系のインターロックは非常になります。
0:46:36	三つMNFのほうで何かありました。お願いします。
0:46:44	FFRDの異常低下カワマタで、ちょっと 1 点確認させていただきたいのは、ご指摘回答イメージは、この図の
0:47:01	最近まで行くか、施行に抜く形にしたものを申請書につけて、それからこのブレイクをどんどん変えていくと、今ネットに展開していたというようなイメージをお持ちでしょうか。
0:47:13	原子力規制庁ナガイです。この図に限り、この許可のですね。5 の応需 157 ページにはこだわりませんが、少なくとも、
0:47:30	この全体像が見えないと今、設工認の申請書に 184 ページの図では、例えば
0:47:41	気体廃棄設備、今日のテーマである気体廃棄設備は一つ系統がこの図の中に 1 と書いてありますが、本系統は 1 系列部分の系統示すということですので、もう 1 系統とこれとおんなじ系統があると理解しますので、
0:47:59	それでは、本当にあるんであればいいんですが、許可、許可にはそういう 2 系統あるとは書いておりませんので、どういう形で、今回の設工認をしているかわかるようにしてくださいということですので…添付のほうにはこだわりませんが、
0:48:17	少なくともこういう全体を見通したものの、それから、設計条件として、設計基準事故が起きたときに何をどういうふう to 動作をするように設計しているのかわかるように、
0:48:36	まずは面談で説明していただいた上で設工認の申請書には有効に活用していただいて補正をしていただくという方法があると思います。

0:48:53	エルナーとですね、MNFなどで水道装置ましたところを確認させていただきたいというのを、先ほどダンパー弁の動作原理を記載することで、これは同じく、こちらに内の空気作動弁
0:49:11	電動ダンパというものを買った海底マザーベンダーでお示しするということがよろしいでしょうか。
0:49:18	はい、原子力規制庁ナガイです。これも、この、ここに全部の情報を入れようここってというのは添5-170んと5ページに全部の情報入れると混乱する、してしまうので、設工認の申請書の中に、
0:49:37	各設備の図がありますので、そういうブレイクダウンしていくものについては、詳細については、そういう図面の中で書いていただいてもいいと思います。で、特にここ閉じ込めの観点で見たときに、インターロックで動作する弁と、
0:49:57	それから先ほど9キーのラインは、特にインターロックで止めるというよりは、通常吸っているの、どういふそこは逆流していいのか悪いのか、どういふふうに閉じ込めを確保するのかというのも含めて、
0:50:14	そういう審査を設計をしているのであればそういうその動作といいますかねがわかるような図面にしたとして、段階的と言えいいんですかね、全体の系統を見るもの、それから、
0:50:32	ここの位置構造設備を見るもの。
0:50:36	特に位置については、ダンパーとかですね弁はどこから出ているのかどこに取りつけられているのかということがわかるように、やっぱり図面のほうに詳細を記載するようにしてください。
0:50:54	MFなどしてコミュニティーどう処理しましたサイトと検討いたします。
0:51:04	規制庁ナガイです。今のは、今お伝えしたが、直接計といいますかねはいきい系統の直接系なんですけど、間接系としてはさっきアリタが伝えたように、スクラバーの循環水もありますし、
0:51:21	その循環水がですね、今後どういふふうに処理していくのかどこに落としていくのか、液体廃棄設備のどこがワードか流れていくかと思うんですが、そういうその設計の取合いだかも一切記載されていないので、
0:51:41	記載をするようにしてください。それと、
0:51:45	最後最後Gなりますけれども、
0:51:51	そうですね。今回スクラバーについては、米国ですねウランの堆積事象というのがあって、このスクラバには核的制限値が設定されていませんし、許可でも求めていないので、それはそれでいいんですけど。
0:52:08	ウランが堆積しない設計であるということについては別途ですね、添付の説明書の中で人直接

0:52:19	そういう構造であれば、どういう形で設計しているのかということをお聞きできると、
0:52:28	蓄積しないとならないような設計にしているというのは説明をするようにしてください。
0:52:38	すみませんもう一つだけ追加ですね。で、あとはここここですね、この店舗の175ページのずーっとへ説明してしまいますが、安全 10 全日重要設備安重の有無の
0:52:56	評価で、さらなるEU等の確認をしている範囲がございませぬけれども、そこについても、ずっと限りませぬけれども、どこからどこの閉じ込めを、
0:53:11	どの程度確保しているのか余裕がどれくらいあるのかっていうところですね、あの設計仕様書に書いてある部分と、ちょっと今回の申請じゃなくて次回以降になってるのもあるのかもしれませんが、どういう形になってるのかっていうので。
0:53:28	取り合いといいますかね、最終的に全部
0:53:33	背景のが出てきたときに、次回以降のほうで担保するのかどうかということも含めて説明をお願いします。
0:53:43	私のほうからお伝えすることは以上です。
0:53:55	MWtセーフコミュニティと調和した対応を甘えて回答させていただきます。
0:54:03	はい、そうです、原子力規制庁ナガイです。それでは、ここで時背景関係で何か確認があったら、お願いします。
0:54:16	よろしいですか。
0:54:18	それではおつ引き続きましてですね次の議題に移る前に一度ちょっと休憩を挟みたいと思いますので、思います再開は 5 分後ですね、えっという
0:54:36	15 時 40 分から再開一番す。
0:54:41	はい、じゃあ一度休憩します。

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。
0:00:01	原子力規制庁の永井です。それではここへ次の事実確認ですけれども、設工認の申請書では 89 ページの頭として放射性廃棄物の廃棄施設のうち、
0:00:17	今回申請があったドラム缶のウラン量測定装置について、の不明な点等についてお伝えします。
0:00:26	で、申請書の 122 ページに使用表があるんですけども、主要な構造材として構成をドラム缶が附属設備として、
0:00:42	登録されてその他の構成。
0:00:45	地域として、登録されているんですが、これは
0:00:53	この材質をですね記載するようにしてください、それからその他の構成機器としてドラム缶
0:01:02	が
0:01:04	これ、
0:01:06	幾つあるのかっていうのがわからないので個数がですねでウラン線源がAは 5 本ということで、家定数し限界評価用線源一報を含むということで、何か幾つかあるんですけども、どういう形になっているのか。
0:01:24	標準線源や校正用のドラム缶の図がですね、やはりこれも構造が記載されていないので、ちょっとわからないので、少しわかるようにした形で
0:01:38	とあわせてですね記載するようにしてください。
0:01:44	それから、
0:01:46	ウラン量なんですけれども、この部分については、
0:01:52	来裏線源がですね、多分密封されているのかどうかっていうのがわからないので、ちょっと記載するようにしてください。
0:02:03	それから、
0:02:07	地震による損傷の防止について、部材を使用するっていう設定 6 でこれは 223 ページの 6.1、節にですけれども、号炉設定の後部材を使用するという
0:02:25	ちょっと意味がですね。ちょっとわからないので、あと、
0:02:31	説明をお願いします。
0:02:33	それから、126 ページの材料を一覧として先ほどお伝えしたように、
0:02:42	ここに反映ドラム缶の材料が記載されていまして、
0:02:47	それから、361 ページでずっとセットの
0:02:56	ここで、
0:03:00	ちょっとですね。

0:03:05	このドラム缶の外側ですけど、仕様が決まっているのであれば、測定対象のですね、ドラム缶の仕様を記載するようにしてください 200 率となる 200 リットル一時ですね、
0:03:21	この図を見てますと、昨日ドラム缶の出し入れ 0° から落下防止用のストッパ これアリタから先ほどお伝えした点と同じなんですけど、大社の落下防止の構造とかですね、
0:03:38	3 類ですので、耐震については計算書はついて更新しか説明がありませんけれども、核燃料を使うウランの落下防止の使用については説明なりですね構造を記載するように、
0:03:55	してください。
0:03:58	ドラム缶のガイドの高さについても先ほどちょっと重複しますがあったのかも うお伝えしてる通りです。
0:04:05	で、ここですね、この右したのに
0:04:10	落下防止の高さが書いてあるんですけども、
0:04:17	その寸法が高さは 1 以下となってるんですか。以下と以上の使い分けが全部これはちょっと理解できないというか、曜日寸法等はですね。
0:04:30	寸法ちゃっていいのかな。①Cのところに書いてあるんですけども、
0:04:38	*の1のところと、
0:04:41	これは以下でなくて、
0:04:44	落下防止なので何ミリ以上という形になるんじゃないかと思うんですけども、こういう記載にしたのであれば六戸などでこうなってるのかっていうのは、確認をお願いします。で、
0:05:00	これは 2 次申請のときにも結構設計確認値ということで、何回かお伝えしたんですけど、これは共通の考え方として、認可を受けるの下限について認可を受けるもの場合は丸々異常ですね。
0:05:17	それから上限について認可を受ける場合は丸々以下から下限と上限の範囲を認可を受ける場合は何々異常体に何かということで、設計の確認一応がわかるようにしていただいた上で、この場合は
0:05:33	添付の計算書とかですねそういうこととところで、その範囲であれば安全に安全機能が確保できるというところの確認された値を記載するようにしてください。
0:05:49	ドラム缶ウラン量測定装置については以上です。MNFなんか含めなさいあればお願いします。
0:05:59	。
0:06:08	本といいですか。

0:06:12	1点だけ確認できない。
0:06:18	はい。
0:06:19	今日、地震による損傷防止のところでは具体を使用することについて、別途損確認ということがですけど、具体的にはどのような、ここで不安で取れる場合往診でしょうか。
0:06:34	原子力規制庁ナガイです。
0:06:39	このまずですから1構造摂津特に構造強度ですので、この部材っていうのは何を指しているのかっていうことと、その対応信連は耐震上の
0:06:55	強度が計算で購買計算がないんですが、しなくていいということではなくて、3類ですので、事業者の方で耐震の強度を確認した結果として、どういう部材をどこを対象に、
0:07:11	溶融物材を使用しているのかっていうのをまず説明を説明っていうか、図面等の中でですね、記載をしていただければと思います。
0:07:29	はい。
0:07:31	今までちょっと三菱原子燃料のヤマダでございますが、ご指摘の点は
0:07:37	そのボルトの材料とか記載がないということでしょうかそれとも文章がおかしいということでしょうか。減資材料ですとその影響評価結果EUCでございます、原子力規制庁の永井です。
0:07:52	この場合には、ええと防護対象の設備が何なのかということで見たとときに、ドラム缶の中に核燃料が入っているもしくは核燃料物質の汚染されたものが、
0:08:10	はいていますので、
0:08:13	その往々ドラム缶が店頭なり落下しないと。
0:08:19	ということがわかる構造を示してくださいということですね。そうするとこの今測定装置の本体の中が高点線では書いてありますけれども、どのような形で、
0:08:36	どういう部材を使って設置しているのかということで、どのどの部材がでこのドラム缶を指示しているのかというような情報を、が不足していますということです。
0:08:58	はい。
0:08:59	三菱原子燃料ヤマダでございます。よく理解しましたありがとうございます。
0:09:03	反映したいと思います。
0:09:05	お願いします。
0:09:07	いや、よろしいですか。
0:09:10	それでは引き続き2台上、はいどうぞ。
0:09:14	ナガイと静的な外見追加よろしいでしょうか。はいどうぞ。

0:09:20	はい、ウラン量測定装置なんですけども、正当キーになるNi検出器のそのものがITSに記載がないので、Ni領域の位置と構造です。
0:09:35	わかるように入れていただきたいと思います。以上です。
0:09:46	MNF間こえ燃料カワマタです。NEIが今の御区域はどういうふうにNaI検品の位置を示すということでよろしいですね。
0:10:00	ね、1棟概略の構造だと思いますけども、
0:10:16	はい。
0:10:19	よろしいですか。
0:10:22	基本TI-B工場なんですけれども、核燃料を閉じ込めたり指示しているところについては、ぴょ強度なりが要求されると思いますが、検出部がどこにあっているというのは、
0:10:40	この測定装置ですので、そのどっから測っているのかっていうところが、制御棒が書いてありますけど、県ちいの部分がないので、概略でいいと思いますけれども、追加をするようにしてください。
0:10:58	その上で、あまり大きいもの学校乗っかっているとかそういうのであれば、は耐震上の
0:11:06	皆さんのほうで計算する重心位置であるとかですね、考慮しなきゃいけないんですが、どれぐらいのものが測定しているのか、或いはしていただければよろしいかと思います。
0:11:28	うん。
0:11:30	拝聴しました。
0:11:36	それでは規制庁ナガイです。引き続きまして、追加があればまたその最後に全体の質、次応答の時間取りたいと思いますので、引き続きまして、今回の申請のですね。
0:11:54	準備工Gということで、第1廃棄物処理濃度ですね、準備工事等が申請されて、
0:12:07	今す。
0:12:08	それで、これについてはですね、最初に申請書の4ページを開けていただきたいんですけども、
0:12:21	申請、今回の申請対象範囲ですね。
0:12:26	準備工事の方をするということがまず4ページからの申請、変更の概要とかですね、その中に全く記載が言えますので、これについては、
0:12:42	4ページですね、まず、
0:12:47	そういう工事をするという。

0:12:50	ことを記載した上でですね、施設区分ごとの変更はいろいろと荷重一般にはですとか、準備工事再開としなければ意図しないということですが、設計条件進行方向に認可を受けようとする。
0:13:08	時の方法を記載するようにしてください。ではここは、これについては3地震性にもですね、申請そういう準備工事がありましたので、そういうのを参考にさせていただければと思います。
0:13:23	具体的な中身については、申請書の例えば103ページの4センサで廃棄施設の準備工事であるとか128ページからの
0:13:36	ちっということ、放射線管理施設の計圧に加圧かねの準備工事、それからその他の加工施設の準備工事として申請が
0:13:52	ありますので、それから不当その他ですね、旨みちよっと御シリンダーの成長等でも準備工事を実施する予定ですので、そういう該当する場合は、工事の計画、実施主体地球にしてください。
0:14:10	それからですね、
0:14:13	その準備工事については、まず廃棄設備については103ページの応答の4.32。
0:14:23	説明ぶり当時について記載されております。次のページを開きますと、取り外し対象機器が記載されているんですけども、
0:14:40	これも24日の面談でちょっとお伝えしたんですが、この表の中の第201番下の三つですね、答え体系物処理の第2廃棄物処理場の多発処理でも高性能エアフィルタがフードボックスとか破碎機。
0:14:58	じゃあ、
0:14:59	区分2として設置申請されておりますけれども、これは仮移設した。
0:15:08	すぐにというのは、13で仮設定として、安全機能を維持する方が措置を講じるということにはなっておるんですけども、及び核原料物質、核原料物質汚染に汚染されたものを
0:15:23	どこが違う場所で仮の状態のまま使用するというのは、データを受けずに使用することになりますので、その状態では
0:15:37	資料はできないものと考えています。
0:15:40	税収のでもし使う必要があるのであれば、ちゃんと検査を受けて恒久的な場所
0:15:51	最終的な閉じ込めとかですね。
0:15:56	の機能について、認可を受けた上で実習をするように、
0:16:02	はい。
0:16:04	復旧した上でですね、当然、その点、

0:16:08	いただきます。
0:16:10	それから、104 ページ、同じ表の
0:16:16	なんかで、
0:16:17	これ今のところですけども、
0:16:21	第 200 種類以上の粉砕機 30 回ですね、これちょっと私のほうの患者さんをフードボックスの 802 番というのが申請されていないんですけどリセットするときに何か
0:16:40	汚染されたものを
0:16:43	報告書の中にもともと入ってたんじゃないかと思うんですが、どういう形で仮移設するのか、ちょっと不明な点工事の方法について不明な点簡単なので、その点は、説明をするようにしてください。
0:17:00	それから、107 ページで 5 番。
0:17:06	の工事中の加工施設の
0:17:08	継続使用について説明がですけども、数ですね、これは半期説明するので、/フィルターの
0:17:24	廃棄について使用しなきゃいけないということは書いてある通りなんですけど、この工事のフローの中でですね、いつまで継続使用するのかがちょっと不明になってますので、
0:17:39	記載をするようにしてください。
0:17:43	それから 128 ページ
0:17:47	の、今度放射線管理施設の
0:17:51	準備工について値で今度があっちだね。
0:17:55	おっしゃって準備工事が期待されていますので、
0:18:02	この説明の中でですね。
0:18:06	出張、
0:18:10	130 ページの 4 ポツの括弧に用い位というところで、
0:18:19	取外湿潤設備機器のうち 2 週間、傾斜された設備機器で排気するもの。
0:18:28	御社性廃棄物でない廃棄物として処分という形で書いてあるんですが、そもそもこれ、今回この建物の配置であるとか、管理区域の野塚万能示されていないので、
0:18:46	ちょっとその科医管理区域の図については明確にした上で具体的にどのような設備があるのか、記載をするようにしてください。
0:19:00	で、あとはですね、工事の方法について、全体としていえるんですが、準備工事にあたってのその影響範囲とか工事の影響する範囲に核燃料物質があるのかないのかですね。

0:19:17	これは必ず記載するようにしてくださいって、核燃料物質がある場合には、借り入れ浅部ストアのどこかに
0:19:28	ちょっと初動時場所を変えるとか、
0:19:33	必ず影響がどういう形で合併の委員会の講師であるとかの考慮をしているのか、汚染の防止がどうなってるのかっていうのは、必ず記載するようにお願いします。
0:19:49	それから、185 ページ。
0:19:53	ですね、ちょっと飛ぶんですけども、
0:20:00	以前、
0:20:02	85 ページからは、
0:20:06	今日、
0:20:08	それが反映シリンダ先生第 1 廃棄物処理場とかシリンダ洗浄等の準備工事が記載されておりますけれども、
0:20:20	もしかしたらちょっとすでに聞いたかもしれませんが、今回のこの工事は建屋の工事第三期なんて非常用照明であるとか、非常消火系の仮設置ということで、区分Ⅱ、
0:20:38	もう工事が予定されて申請されておりますけれども、この辺の移設にあたってはですね。
0:20:46	職能の同意が得られているかどうかですね、入れられているのであればその旨説明をするようにしてください。
0:20:55	186 ページの表裏の
0:20:59	10 分の 1 ですね。
0:21:01	こうで
0:21:05	13 番の設備で非常用通報設備がこれは許可で言うところの 890 万円を焼きの総称として入れておりますけれども、
0:21:27	仮設定する具体的な機器名ですね、コピーのレベル、常用非常ベルとか放送設備とか、聞いて、どういうものを排除しているのかは、
0:21:41	具体的に記載するようにしてください。
0:21:44	186 ページ、同じくですね、表の中の火災感知器と、それに連動する警報設備、
0:21:54	についても同様な記載にしてください。
0:22:03	DIC、
0:22:06	伝えたのは、
0:22:10	委員長してんは以上です。
0:22:13	MNFのほうで何か不明な点あれば、確認をお願いします。

0:22:28	Pd燃料のタマノイです。
0:22:32	先ほど御指摘いただきました。その中でですね、第2 廃棄物処理所の区分に該当しております。大きく工程の廃棄物という報告でき上った分担保金につきまして区分にいる理由についてです。
0:22:49	どういうふう担保だけということでございますので、簡単に説明させていただきたいと思います。はい、当該き裂けれども、当然機器は出て工事期間中に発生いただくなく交通のアプリたHEPAフィルターの枠をですね。
0:23:06	圧縮するへの
0:23:08	改定するための設備となっております、工事期間中もですね、安全機能を維持するために、そのフィルターをですね、できるということもあまして、その廃棄物のは非常に貼っててならいまして、工事期間中もできるだけこの
0:23:25	フィルタープレス立法はですね。はい、続けて考えておりますので区分になります。
0:23:30	ただ先ほど指摘がございました通り、当該施設設備をですね例えば慰労ツールとかフレーズ否定のところに持っていくとかいう形になりますと、当該静的な安全機能いいかっていけませんので、こういうこと。
0:23:46	取り合ってる工事はですね、今この部分にだけ考えておりませんので、
0:23:50	法的取り巻くは当該設備自体は向こうにパパないんですけれども、ここに手づくり取り局所的な気体廃棄設備がですね、工事の干渉のために、ここにを予定しております。
0:24:04	したがいまして、
0:24:06	当該設備に附属しております大柿板谷安全機能には大きく影響しない、ないんですが、当該設備の閉じ込めてに影響が軽微で定期的に刈り取って代替措置をとって、
0:24:21	多動自体ということを考えておりましたので、特にドドいただいております。
0:24:29	はい。原子力規制庁以上ナガイです。
0:24:36	そうですね、ちょっとこの設備の概要が構造もちょっと不明なので、こういう形の指摘をしておりますけれども、
0:24:48	基本的に使い続けなければいけないものはいわゆる建屋部門の提案の工事との通り設定工事等の工事の取り扱いといいますかね、ぎりぎりまではきちっと
0:25:03	Ⅱ期認可の
0:25:07	状態を維持しつつ継続使用というのはわかるんですが106 ページのずーっとフロー。
0:25:16	を行っておりますけれども、

0:25:20	こう変えたいと済むことだと思んですが、このずっと10-1の図に、
0:25:30	ですね、フローが設備機器を取り外して一時保管と1年程度しか記載されておきませんので、今御説明のあったその負圧の維持だけなのか、やっぱりその汚染の防止なのか。
0:25:46	どういう工事なのかっていうのは、まずは説明をしていただかないと。
0:25:54	ここですと、復旧が注2で別途申請に
0:25:59	何てますので、
0:26:04	いずれにしてもまずはどういう工事なのかっていうのを説明した上で、
0:26:11	確認をさせていただきたいと思います。
0:26:23	いびつ原料の三菱原子燃料の玉内で、以上の減拝聴いたしました。この区分に関する設備につきましては、新たに章設けまして、内容について御説明たってきたと思います。よろしく申し上げます。
0:26:40	ほかに何かありますか、規制庁のほうでないか。
0:26:44	引っ張ればお願いします。
0:26:52	じゃあ、ないようでしたら、とりあえずこの議題は以上になりますので、次に分析設備についたと思いますけれども、ちょっと資料の整理をした上で、5分後に再開したいと思います。
0:27:09	第1の、これね。

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁タナベです。それでは今からの助成率同席スタート分光分析室に置いてある分析装置後ちょっとその前に先日、タケダの方からもですねお答えしていますが3Cの繁忙用のネットについてちょっと事前の先にお話しさせていただきたい。
0:00:23	思いますのでご確認ください。
0:00:26	まず飛散防止用の防護ネットについてなんです、ページ10ページ設工認と許可の名称今日ですね助勢通電し必須と大分核燃料倉庫の全室は同日の午後ネットを持っているっていうことになっているけども、これはこの考え方でよろしいでしょうかという確認。
0:00:46	でして、両方の許可でいうと854年の暖房使うことになってるんですが、なっているんで、これは部屋が異なるんですけど、同じものを使うというふうに会議不思議消火、他にもですねちょっとこれはバックとなるんですが、
0:01:03	センター工場とかだと1階であたりとかほかの屋根下とか2セットを配布するんですがこれも一つの番号で式場示されているって理解でよろしいでしょうかというのがまず一つ。そしてもう一つがですね、工事フローみかん基準のフローですね。
0:01:20	P183ページのところになります、これは先日ですねちょっとお話ししたのですが、現状を復旧する市内の際ですね当然分析室の両方あってですがそれついでPCIの違いはどういうふうなお考え方考え方なのか。
0:01:37	そもそも前回の代理設工認に除染する分析室を対象としたときに、現状の記載があまり見当たらなかったんですが、天井ってというのは、安全機能アリタ期待するようなものなんでしょうか。もしくは火災区域のですね評価をする際にですね、この天井ってというのは考慮されている。
0:01:57	可燃物として考慮されているのか、それを踏まえた小学校ノイズなどが設置されていたのかっていうことについてはですね。また後日説明をお願いいたします。まず防護ネットについては以上となるのですが、何か質問等三菱原子燃料さんありますでしょうか。
0:02:21	に協力すべき経年当ではまるし、最初の御質問の回答ですけれども、これは同一の概ねという理解でいいですか。
0:02:32	今まで検量三菱原子燃料の中では、この点レートイケナガコメントご理解しました保険料は検知食うでは下階区域とかの境界にもなってないですやんと思っていないので、UTPIにも出てきてませんということで、
0:02:51	また御説明させていただきたいと思います。

0:02:55	規制庁たら別ありがとうございます承知いたしました。そうしましたら一等分析装置についてお話コメントさせていただきたいと思います。まず分析装置の工事の方法について、Pd言うと、150 ページになります。
0:03:14	こちらなんですけども参照の部分がちょっと間違ってるように思いますのでやって確認をください。P150 万づり寒いうちの中にですね、表 2-4-1 をですね参照しているところがあるのですが、分析装置についてはこれ 2-5-1 ページ瞬時に 147
0:03:34	ページの間違いではないでしょうかというところがまず一つです。
0:03:38	次にですね、工事の手順フローがこれ核種があるんですが、多ページPuと 247 の表の先ほどの 5 ページ記載している検査の項目とそれぞれの検査の手順表に書いてある上、ちょっと検査内容に下がるように見えます延べ
0:03:58	別な記載をお願いいたします。
0:04:02	続きまして、整備計画 157 ページ、これは排水タンクの配布の手順フローで、これ旺盛ってところがあると思うのですが、これ外貨を検査官の検査方法の中に汚染の有無が入っているんですが、
0:04:19	これはこういう整理でよろしいのでしょうか外観検査っていうもので汚染の有無っていうのも確認がなされるっていう理解でよいのでしょうかという確認です。
0:04:30	工事の方法については以上になりますが、何か質問等ありますでしょうか。
0:04:44	いや、
0:04:48	あと、
0:04:50	はい、MNFハガれる、ただいまのところについては、特に何もございません。
0:04:58	規制庁タナベ図ではまた今の一つ確認事項については後日説明をお願いいたします。では続きまして同位体分析設備について確認を行いたいと思います。
0:05:14	ページ数で言うと図面はですね、378 ページですね。
0:05:26	すいません分析装置のになので、379 ページになります。ちょっとこれ、図面の方がわからなかったので確認をさせてください。
0:05:36	今回月に経営陣とのボルトづけの仕方の床面にボルトづけは仕方がないんですけど、右下面のところで寒天の厚さの側面から見ている図面があるんですが、これ床面と
0:05:51	1 回横長にくっついている。この部材は何なのでしょう設備の足だとすると、本体に隙間があるように見えるのですが、これはちょっとどういうふうな図面でどういった何を意味してるのかっていうのを説明をお願いいたします。
0:06:10	次にもう 1 点が被水た方のお話についてです。専用についてなのですが、ゲート冒頭同位体分析システムについては、本体ですね、本体にウランが存在

	するところがあり、本単位にウラン等を収納するっていうような記載が閉じ込めにあるんですが、
0:06:30	これは実際どこに該当するのでしょうか。つまりサンプルの層下部以外に、裏をどこか総括するところがあるのか、それは溢水高さが 160 との関係はどうなっているのかという確認でございます。
0:06:47	あわせて最後に分析同位体分析設備の(1)ですね、つまり 378 ページのほうなんです、これ図面に書いてある寸法と、あとはシヨウ表示書かれている寸法が若干異なるように見受けられたのでちょっと確認をお願いいたします。
0:07:06	洞道一帯は積雪については、まず以上となるのですが、何か三菱さん不明点等ございますでしょうか。
0:07:18	MNF案は出てる。
0:07:23	MNFハガです。
0:07:27	ページ 379 ページの図面、右下にあるかっこいいナガイものについて御説明させていただきます。はい。これは金属製のノクーラーいえ
0:07:42	同じページの上側にある図面をご覧いただきたいんですが、
0:07:51	はい。
0:07:56	この同じページのこの図面のこの試みていただきたいんですが。はい、本体の筐体がここになります。
0:08:06	その内側、この部分が本体のいわゆる脚部になります。
0:08:13	そこを押さえている。
0:08:16	転倒防止金具になってございますのでこちらの横から見たときというのはあたくも装置から離れてるような絵になってございます。
0:08:27	上から見たときの内側アピール次側を引いただけでやるっていうことで質を追加しました計画を理解しましたので大体ありがとうございます。
0:08:46	そしたら次の質問に移ってもよろしいでしょうか三菱原子燃料さん今の同位体分析設備ほかのところ特に不明点ございませんか。
0:09:00	はいございません。
0:09:04	ありがとうございますそしたら次の不純物分析設備について当室確認をとりたいと思います。
0:09:12	まずはシヨウページ数でいいと 212 ページなんですがあとはこれは整理の仕方について技術排水タンクの変更内容改造というふうにしているんですが、実際の工事、これは屋外にある既設の間隔を撤去して、さらにそれを異なる場所をつまみ屋内新設してるっていうことなので、

0:09:34	これは改造という理解というかそういう整理でよろしいのでしょうかというのをちょっと一つ経費もですね、踏まえてちょっと説明をしていただければと思っています。
0:09:47	慌てて使用表の 12.1 の設定の 7。
0:09:54	つまりS1 による損傷の防止民法ところなんです、こちらの電気火災防止の話は、これ排水タンクは該当するのでしょうか。他の溢水による規制のところってすべて排水タンクを除くというふうになっているのですが、ここで系外へ
0:10:14	大気ませんので、該当するっていうふうに読めるんですが、溢水タンカー排水タンクだとどういった
0:10:24	火災のだと考えられるのではちょっといまいち想像ができなくてですね、そこについて御説明をしていただければなと思います。
0:10:34	不純物の分析設備については以上となります。三菱原子燃料さん何か不明点等ございますでしょうか。
0:10:47	特に、特にございません。
0:10:53	はい。ありがとうございますそしてちょっとすみません、続けてなんです、図面ですね、今この図面関係についてたいと思います。
0:11:04	経理数で言うと、381 ページ富士山迫ってき設備のICP質量分析設備等ですね、他の設備についてなんですけども、これ設置がないと床面はボルトで固定されているのはあるんですが、
0:11:23	課題とその上に乗ってる設備そのものって、固定されているんですかということところが質問です。もし固定ボルト等で固定されてるのであればそれをわかるように記載していただけないでしょうかという確認になります。
0:11:39	続きまして、ペーパーベースでいうと、370 ページ。
0:11:45	これはA排水タンクの系統図なんです、排水タンクの系統の分析廃水が二つのラインから排水タンクに入っているんですが、これ説明分析廃水の説明読むと、両方とも。
0:12:04	同じG排水ですかも入っているように思えるのですが、これって、二つに分かれている接続されてるのってどういった理由があるんでしょうかというのはい等この排水担保の確認でございます。
0:12:20	続きまして、フレキシブルホースについてですね、これは角錐フレキシブルホースを使っているところがありますが、こちらについてはほう素の寸法についてを記載をお願いいたします。
0:12:35	また今回の申請についてはフレキシブルホースは局所局所排気系までフィットす。
0:12:44	フレキシブルホースで繋がっているんで、その全体が今回申請されているという理解でよろしいでしょうか。

0:12:52	最後にまたICP発光分光分析施設についてなのですが、3 スケール影響 382 ページとあと使用表の記載で寸法が行えるように見えますので、ご確認をお願いいたします。
0:13:09	この図面関係告示の活動仕切りの図面関係で、今の一連の中で何かコメント等ございますでしょうか。
0:13:26	はい。
0:13:27	ここ。
0:13:29	MNF剥がれるてご指摘いただいた 370 ページの大詰めについて御説明させていただきたいと思います。はい、お願いします。IIIはい
0:13:46	367 ページを見ていただきたいんですが、
0:13:51	はい。
0:13:53	はい。
0:13:56	ここに系統示した図面を準備してございます。はい。今回定義する排水タンクというのはこの部分的でもほぼ中央部。
0:14:08	それはいいですかね。認知しております、IAEA核配布以降 2ヶ所ございますが、ここから流れ込むというふうに傾向有していることで、こういう気体にしております。そう排水配送する。
0:14:24	いやあといいですか。
0:14:27	哀悼 367 ページの図面で確認しましたありがとうございます理由がわかりました。
0:14:36	やっぱし、
0:14:37	そう。
0:14:44	そうしましたら、幾つも引き続き確認事項物性測定設備のほうに幾つあったきたいのですが、日程的原子燃料さんよろしいでしょうか。
0:15:01	はい結構です。
0:15:05	はい。そしたら移りたいと思います。まず使用表で言うと、ページ数は 200 通、次のページですね。
0:15:17	ところからやっていくと 214 ページから 214 ページからになりますが、今回技術NEAの変更内容のところでも記載してありますが、耐火用カバーっていうふうな記載がありますが、今回の技術基準のところでは不燃性カバーとか、
0:15:35	あれPTAええまあ仕様表での大会をカバー、国追加バー後部材一番でつかっているのは金属製カバー
0:15:44	もしくは、図面で言われているカバーっていうのが、これはすべて統一の同じものを指しているのでしょうか。もし同じものを指してるのであれば、用語の統一をお願いいたします。

0:15:57	続きましてと図面関係のところに移りたいと思います。
0:16:01	弊社で言うと、365 ページですね、
0:16:09	前回のHP粒径測定装置またはサンプルを不安ですが、今回図面を見ると、壁と密接してるように見えるんですが、これはもう壁面ともボルトで固定とかはしているのでしょうか。もししているのであればわかるようにお願いいたします。
0:16:27	続きまして提示 446 ページ技術基準の対応表なんですけども、サンプル保管庫は新設するっていうことが資料記載されてますので著作権認可に係る記載が黒丸ですね。
0:16:42	になるのではないのでしょうかという確認です。
0:16:46	また最後にですね、笠木ドド測定器これも寸法が異なるんじゃないかっていう実は今までと同じような確認事項なんですけどちょっと先方となるような人間は上確認をお願いいたします。
0:17:00	そして測定設備については以上となりますが、何かを含め検討ございますでしょうか。
0:17:06	とか、
0:17:08	これ、
0:17:12	はい。
0:17:13	MNFハガ出てる。
0:17:15	ただいまご指摘いただいた件で
0:17:21	まずは防火カバーとの用語の統一ですね。はい。こちらについては見直しをいたします。お願いします。次の壁によって、
0:17:33	はい。
0:17:34	はい。次に 365 ページ何百がはい。
0:17:40	はい、サンプルを補完港
0:17:43	今壁に寄せて、設置しているんですがこれについては壁との固定はしておりません。
0:17:50	すべて床面との報告、提案か固定によるもので、
0:17:56	わかりました。
0:17:58	はい。
0:18:00	あともう 1 点なんですけど、
0:18:04	446 ページの
0:18:07	黒マルではないかという御指摘についてなんですけど、
0:18:12	はい。
0:18:14	はい。

0:18:16	はい。
0:18:17	当該の分析数というのは部屋全体での質量制限値を設定して設定して臨界傍証行っております。
0:18:27	つきましては、この
0:18:30	サンプル保管洪水てってるすることによって、
0:18:34	医療制限が変わるものではないというふうに考えて資料もあるというふうの結果次第でございます。
0:18:42	以上です。
0:18:45	引っ張っ部屋の
0:18:49	工事は輝緑岩報告は親切ですよ。
0:18:58	はい。原子力規制庁ナガイで図代用地震性についても、もう新設する工事については1個1個の安全機能がどうこうというよりはもう新設になりますので、
0:19:15	その1回にしても、いろんな設計についてですね全部一元的に黒丸っていうか、工事があるということで、再確認。
0:19:31	認可を受ける意図があって申請しているという形にしていたと思うんですけども、そこはそういう考え方で
0:19:43	どういうよければ、訂正をお願いしてお願いとか訂正していただきたいんですけども、
0:19:52	あたし展開はして、
0:19:57	はい、MNFハガれる。
0:20:00	ただいまの御指摘の件想定いたしました。
0:20:04	はい。
0:20:05	じゃあそれをお願いします。はい。
0:20:08	すいません規制庁タナベです。そうしましたら、引き続き資料回収ボックスについてご説明はコメントさせていただきたいと思います。
0:20:19	まず提示167ページなんですけど、工事の手順フローですね。
0:20:24	今回検査の項目の中で、その他っていうのがあるんですけど、具体的にその他っていうのは何を指しているんでしょうかって言うところの確認です。
0:20:35	あとは他のところについても同じなんですけど、検査項目がですね、表2-5-1に書かれている検査の項目一覧と差異があるように逃げられますのでちょっとそこところは統一をしていただきたいと思います。
0:20:51	続きまして資料回収ボックス図面についてです。ページ数で言うと、375ページですね、ところについてなんですけど、
0:21:04	今回の資料回収ボックス、こちらにこちらの特集は局所排気設備への接続は、ほかの不純物防止設備と同様のフレキシブルホースなのでしょうか。

0:21:19	もし違うというのであればそこだけ違う理由ご説明お願いいたします。また、他のクリックするもののホースは本会の設備投資の申請となっているように対し、ここはそういったような記載がないので、
0:21:35	ここだけそういう対象となっていないのはなぜかっていう事業ですね、お願い説明をお願いいたします。
0:21:42	また、使用表と図面の寸法がですね若干またここも異なるように見られますので、よろしくをお願いいたします。
0:21:52	最後になんですが、この資料回収ボックスもん技術基準の対応表、これは改造になるので基準の対応、黒丸になると思いますので車でお願いいたします。
0:22:06	資料回収ボックスについて以上となりますので何かコメントございますでしょうか。
0:22:18	はい、MNFハガでプール、ただいまいただいた御指摘の件、特にございません。
0:22:29	はいありがとうございます規制庁タナベからは条線分析設備について以上となりますので、ほかに何か追加である肩入れ場合というよろしくをお願いいたします。
0:22:44	そういうふうに町のタケダなんですけど一点だけよろしいでしょうか。
0:22:49	お願いします。
0:22:51	申請書のページ 248 ページの表の 2-5 にサポートここで 1 点確認させてもらいたいんですけど。
0:23:05	。
0:23:08	検査項目の検査の項目の数のところですね。
0:23:15	な判定基準が溢水高さ 160 ミリ以上であることというふうに記載があるんですけど、これは一般間違いでしょうか。
0:23:29	ですか。
0:23:32	約 948 ページ。
0:23:36	はい。
0:23:38	前熱風いかがでした。
0:23:45	はい。
0:23:47	電力多までという。
0:23:49	2 ページ遠心カタマノイズ、今御質問あった件で御回答申し上げます。分析のエリアでございますが、こちらは転換工場の転換加工っていう御説明同じになっておりまして、板波で 162 ね、スパーサきますんで。

0:24:08	僕もですねいわゆるらが存在する部分の中につきましては 160mm以上という寸法コアの判定基準として書かせていただいております。
0:24:22	溢水防護区画に溢水ではなくてグラン存在位置が 160mm以上ということですか。
0:24:32	はい。
0:24:34	これ込まれるともう一つ、ちょっと言葉の定義で行ってから 160 ミリちょっと言葉の表現がちょっとおかしいのでここはちょっと集計していただきます。
0:24:46	規制庁タケダです。わかりました。お願いいたします。
0:24:53	はい。規制庁タナベその他ありますでしょうか。ちやう。
0:24:59	はい。規制庁の永井です。それでは分析設備について、
0:25:09	転換工場のに設置されているもの積雪について確認したいと思います。最初に 149 ページ、時から分析設備の
0:25:24	説明があるんですけども、4.3 ですね、次の 150 ページの図を見ていきますと、ちょっと継続使用の
0:25:37	ところの海底鎖線で囲んであって同じように、次回系と申請区分の意味でも重複して使用されているのでませんの区分は、凡例で記載していただければ区部分して記載していただければと思います。
0:25:54	それから 154 ページの AB- (1) の分析、
0:26:02	分光分析設備の説明の中で、
0:26:07	撤去するダクト、配管、
0:26:11	というのがあるんですけども、これは仮店舗なのか、それとも恒久的な撤去になるとかですね、失注のがわかるように既設説明をしてくださいで補給撤去の場合は閉止箇所の
0:26:28	図示
0:26:29	もうするようにしてくださいで仮撤去の場合については恒久措置までの過程を説明した上で、道路を系統かも説明をするようにしてください。
0:26:45	それから 211 ページに、
0:26:48	その分析設備の仕様表が、
0:26:54	続いているのですが、
0:26:58	表で説の 2。
0:27:02	それからですね。
0:27:03	これ同位体分析設備が 210 ページから記載されてますので、その次にですね。
0:27:15	212 ページ、gのところには不純物分析装置が記載されたの仕様表があります表 B- 設の 3 ですね、こちらでちょっと確認を進めたいと思いますけれども、

0:27:31	まず資料反対仕様のところの臨界なのですが、
0:27:38	706 ページの関連で、単一ユニットの図があるんですけども、各設備のウランの質量これ分析室全体で管理をされているんですけども、
0:27:53	資料回収ボックスの質量の内訳がですねわかれば、記載をするようにしていただきたいと思っておりますので、それからの復水との関連についても、設計仕様を
0:28:12	被災をするようにしてください複数ユニットについて図面にもですね、単純にそののがついておりますので、どういう形でこの質量に 14.8kmの
0:28:28	1Day漏出量をを制限するという。
0:28:35	管理を不完全とか復水ピット完了しているかっていうのも必要必要があるかといった説明を
0:28:43	してください、それから閉じ込めについてですけども、複数ユニットの
0:28:49	ごめんなさい、核燃料物質の落下防止Cの構造化図面読み取れないので、図示するようにしてください。先ほどの図でしたものもあるんですけども、
0:29:05	が大といいますか、机というのかについては、耐震のするととめておりますけどその上に乗っかっている。
0:29:16	測定器がどうも固定されていないんじゃないかというように思います。これは分析装置以外も全部そうなんですけど、どういうふうに
0:29:30	架台に固定しているのかというところは、説明をするように、
0:29:36	してください。
0:29:39	それから、
0:29:40	閉じ込めの関ですけども、今回の先ほどタナベのところでおからお伝えした通り液体放射性廃液を
0:29:54	を使用する。
0:29:57	ものがありますけれども、これらの設備からの溢水量がですね、店舗添付説明書で具体的に記載して説明するようにしてください。特に第4次申請先行申請で認可を受けた。
0:30:14	設工認ですね、委員がある場合には、その認可申請と設計上の不整合が生じていないことを説明してくださいって技術基準に基づく設計に関して、同様の資料があれば、
0:30:31	溢水に限らず、すべて説明しにしてください。これは例えば、
0:30:38	24 日の日だったと思いますが、臨海の復水一緒についても、過去先行した。
0:30:47	説明だとか今後設申請する説明がないと立体角が求められないとかですね、そういう設備について、設計の取り合いがある場合は、

0:31:03	設計上整合しちゃんとしてますという説明とか、簡単で結構送受いっすこの場合ですと溢水量の内訳を説明するようにしてください。
0:31:14	それから、
0:31:16	当許可で求めるしょう。
0:31:20	なんですけれども、道路設計T
0:31:23	装置のF3 竜巻携帯する設計が記載されていないんですが、核燃料使用する。
0:31:35	ウランを内包する設備になってますので、屋根が損傷する恐れがあるときにど ういう対策をとっているかというのが該当すると思うんですけれども、
0:31:50	該当しないのであればその理由を説明をするようにしてください。
0:31:54	あと銭防止の観点で、床、壁の汚染防止について、これは結局設備が
0:32:03	あるんですが、
0:32:08	ちょっとそこについてですね主要記載されていないので、
0:32:12	撤去設備に限らずですね。
0:32:16	どうぞ。
0:32:19	これ、
0:32:22	えっとですね、該当する場合にはですね、記載をするようにしてください。次申 請先方設置申請で建物も出ておりますので、そこに含めて申請する場合はで すね。
0:32:39	添付書類等での説明は必要になると思いますので、追記するようにしてくださ い。
0:32:49	それから、添付の図面ですけれども 360
0:32:53	5 ページ。
0:32:55	で、
0:32:56	の図を見ていて、
0:33:04	第 4 次申請で第 1 種管理区域のが非常に入り組んだ。
0:33:11	場所ですけど、その境界かつどこにあるのかっていう
0:33:18	のだけ、これは
0:33:21	それを
0:33:22	ちょっと説明をお願いしたいと思います。気にしているのは、ここには部屋の名 前が書いていないんですが、
0:33:32	脳溢水防護区画になっている場合には
0:33:39	便所ばですね、何か記載されている図面があったりですね、これは転換工場 の中にも同様な事例があるんですけど、こういうそういう
0:33:50	ものがですね、390、

0:33:54	ほんで 396 ページにも、
0:33:59	記載があるんですけど、そういうその排水がどこに行っているのかっていう言葉ですね。
0:34:11	あと管理されているのかどうかというのがすぐわからなかったので事実確認をさせていただきたいと思います。
0:34:20	それから、
0:34:21	同様に管理区域内の設置、トイレの設置状況については、ちょっと説明をお願いします。
0:34:32	それとですね、375 ページに、
0:34:39	ここはウラン滞留優遇の
0:34:45	どうぞ。
0:34:47	構造といいますか。
0:34:49	材料が
0:34:52	記載されていないいないというか、それともボックスの中に
0:34:59	色が
0:35:01	ハッチング、
0:35:02	されているんですが、
0:35:04	ちょっと右様似か左下がりがちゅうのはありますけれども、
0:35:11	その
0:35:13	大きさがですね。
0:35:16	ユニットの寸法ずーっと貯水整合しないというから多くの方にですね、
0:35:26	これは 204111 ページの図はこのフードボックスの中にさらに何かボックスみたいのがあるように見えるんですが、その内部構造がわからないので、中間発表です。
0:35:46	づらい。
0:35:53	そうですね。分析装置
0:35:57	ナガイの方から以上になります。不明な点等あれば、命令の確認をお願いします。
0:36:10	MNFハガ出てる。
0:36:17	ただいまご指摘いただいた件、いくつか確認させていただきたいんですが、
0:36:23	まず 365 ページ分析の平面部なんですけど、
0:36:33	ここにこちらの非管理区域
0:36:38	こちらについては 40 申請SE修正をしておるものなんですけど、この図面に、このフロア提供ば意見を入れるという理解でよろしいでしょうか。はい。原子力規制庁ナガイです。

0:36:54	そこまでは必要ないと思ってますけれども、この線の位置がいろんなずれこう特にあの境界のところとが私の例構造比べてみて下ですけど、わかりづらかったんでここに壁ですということで、
0:37:12	通りであるとかで見ればわかるようであればちょっとその旨用地のところ別途あの説明していただければ、確認をさせていただきたいと思います。
0:37:26	特に図面に内科を追加するっていうところまでは、
0:37:31	この配置図としては不要だと思ってます。
0:37:44	これは、
0:37:45	はい、はい。
0:37:47	はい、ありがとうございます。
0:37:49	以上でございます。
0:37:55	じゃあ、一応分析そっちについては以上になります。
0:38:04	一応今日予定したのはそれぐらい以上になりますけどあと全体を通してですね、あと5分しかたいたので、お伝えしたいと思いますけれども、
0:38:20	そうですね。
0:38:27	原子炉容器だけなの。
0:38:35	はい、全体を通して、ここには説明のほうを設備の中で、早速指揮しましたけれども、基本的な考え方として、
0:38:50	名申請書の1ページ目からずつとあって、4ページ目からですね別記1の別紙1ということで、代表者の氏名確保施設調剤続いて、加工施設の変更に係る設計工事の方法ですね。
0:39:09	この変更概要のところには、今回の改造新設のほかに
0:39:17	準備工事を行うもの。
0:39:21	もですね、記載をするようにお願いします。それから後は今日はもう番号と整合しているかということと、それから北部タナベからもお伝えしまして、改造の場合で、設置G場所の変更。
0:39:38	があったり、撤去した上で新しいのを設置する例示であるとか設備が幾つかありますので、そこら辺の考え方については別途説明をお願いします。
0:39:50	あと11ページの6ポツのところ、施設の変更27けれども、
0:40:00	そうですね、鉄橋であるとかの工事もありますので、変更の理由については、
0:40:10	まず記載をするようにお願いします。
0:40:13	それから、
0:40:16	あとは使用表なんですけど、全体今回技術基準が4月に変わって早々に対応していただいたと思ってますけれども、技術基準に影響する仕様については、

0:40:36	技術基準に限らずですね、位置構造技術機シヨウ票とそれから図面については、まず 1 構造
0:40:45	それから、強度ですね、が全体を通して、どっかにきちっと書かれているかというのを見直していただきたいと思ってます。それから今日先ほどお伝えできなかったんですが、
0:41:01	設計Aと安全機能を
0:41:05	ごめんなさい、安全機能を有する施設の中で、設計基準事項を字に使用される設備スクラバシステムのところとかですね、については、あの事故時の設計、環境条件、
0:41:24	温度湿度も含めてですけれども、記載するように記載されてするようにしてください。
0:41:32	ですね、ちょっとから性能検査数から機能が求められる設計については、図面の中で、これに該当する部位の概要は記載するようにしてください。
0:41:48	いうちょっと共通的なコメントになりますけれども、本日までにお伝えした内容というのはほとんどがそういう形で図面とか見てですね、どこにあるんだろうという、どんな構造しているのかっていうのが、
0:42:04	もうわからない状態の図面が多く見られましたので、全体を通して、阿蘇一応コメントというか、お伝えをしておきますので、
0:42:18	連休明けにですね、別途面談も実施を準備ができればしても結構で消火性の中で対応するようにお願いします。
0:42:28	私の方から以上です。
0:42:36	以上、まとめではあるんや見る時原料のタマノイですけど。
0:42:47	どうぞ。
0:42:53	羊蹄見るべき併入のタマノイですけれども 1 点だけ確認させてくださいとコメント投票でいただきました 28 ページの作成一番最後の項目ですけれども、継続しようと建物工事の管理を説明したプロジェクト関係側関連がわかるようにすることという御質問いただいているんですが、
0:43:11	この程度で使用の対象としては何を指しているか教えていただけたらいただきたいんですが、よろしくお願いします。
0:43:26	ここでは、
0:43:28	ここは分析起因設備。
0:43:34	のところでフローになるんですが、
0:43:38	これはでIAEAの査察であるとかそういうので、設備を使用するというのが、
0:43:50	各確認というか、これは分析設備だから、

0:43:55	長その他のところの 5 ポツのところに記載されているんですけども、今現状、既認可の状態が必要であるのであれば使っていくということは継続使用の
0:44:11	工事の前も前としては、
0:44:15	まず記載されているんですけどその後、工事を実施して、フードボックスを改造するとか、もしくは中の金利安全機能を撤去するような工事が来なり改造する工事が行われる場合には、
0:44:32	その改造構造に施設の検査を実施して、適合確認した上で、設備を継続しようまたするというフローになっているかどうかということを確認していただければと思います。
0:44:51	文書ではそのような形にはなっているんですけど、フロー図のほうでは何か途中で厳しい説明切りてってる部分もあるので、記載をし、しています。
0:45:12	三菱原子燃料多摩三菱原子燃料タマノイ了解いたしましたのほうの期待をわかりやすい形で見直したいと思います。
0:45:21	はい、お願いします。
0:45:27	ほかに何かありますから、いっぱい規制庁のタナベご時世すみませんちょっと今日の議題の内容ではないのですがちょっと 1 点説明を防滴確認をお願いしたいところがありまして、
0:45:42	UFVIの町村ですね、循環貯槽のページで言うと、306 ページの図面のところなんですけど、
0:46:02	今日公開の循環貯槽で民集一番エジェクタはついていますがちょっとヘクター接続について確認したくて、これって株のところ、本体部分と書いているんですけど、
0:46:17	上の部分で何か固定ってされてるんでしょうかって言うところがまず 1 点と、まず固定がされてなかったり固定がされていたり機能の確認していただいて、あと、これってエジェクタ部分、耐震の計算のモデルとかでピアノ考慮されている。
0:46:37	どうでしょうかって言うところをちょっとご理解説明していただけないでしょうか。
0:46:49	メールなどでなければナガトシせずにおけ権力の処理で議題通り抜けこの対人のスキル中野からご指摘いただいた通り、新たに整備とかについてはちょっと回答を準備して回答だつてあると考えております。で、今の考え方としてはですね。
0:47:07	非常に低ではもので配管の出典とバイク等と同じA配管の視点として、評価しているというものでございます。だから固定についてはですけど固定はエジェクタ自体を固定しているわけではなく的にも配管に接続しておるんで、配管が、
0:47:26	最近持っているんでそれに答えているこちらも持つてる可能量はクリアとるというような考え方でございますが、規制庁オーダーベース承知いたしました。

0:47:42	はい、原子力規制庁ナガイです。それでは全体として、今時間になりましたので、本日の面談は以上にしたいと思いますので、6の方お疲れ様でした録音のほうは、停止させていただきます。
---------	--